



平成11年8月31日

各 位

本店所在地 宮城県栗原郡若柳町武鎗字花水前1番地1
会社名 株式会社倉元製作所
代表者の取締役氏名 取締役社長 鈴木 忠 勝
(コード番号 5216 店頭登録銘柄)
連絡者の取締役氏名 取締役 関 根 紀 幸
電話番号 0228-32-5111

スイス・フラン建転換社債発行のお知らせ

平成11年8月31日開催の当社取締役会において、2003年12月31日満期スイス・フラン建転換社債の発行を決議いたしましたので、その概要につき、下記のとおりご通知いたします。

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 発行総額 | 30,000,000スイス・フラン |
| 2. 社債券の額面金額 | 50,000スイス・フラン |
| 3. 発行価額 | 額面金額の100% |
| 4. 券面の様式 | 利札付無記名式社債券 |
| 5. 利率 | 未定(今後開催予定の当社取締役会において決定する。) |
| 6. 当初転換価額及び
当初固定為替レート | 未定(今後開催予定の当社取締役会において決定する。) |
| 7. 転換価額及び
固定為替レートの修正 | 平成12年10月6日又は平成13年10月5日(いずれも日本時間とし、以下それぞれ「決定日」という。)までの、各5連続取引日(当日を含む。)の日本証券業協会が日々公表する当社普通株式の終値(通常取引)の平均値に1.025を乗じ、1円未満を切り上げた金額(以下それぞれ「決定日価額」という。)を当該決定日の午前11時に提示される株式会社日本興業銀行のスイス・フラン対顧客電信売相場による為替レート(以下それぞれ「決定日為替レート」という。)によりスイス・フランに換算した金額(1スイス・フランの100分の1未満を切り捨てる。)が、当該決定日に有効な転換価額を当該決定日に有効な固定為替レートによりスイス・フランに換算した金額(1スイス・フランの100分の1未満を切り捨てる。)を下回る場合には、転換価額及び固定為替レートは、第1回の決定日にかかる修正については平成12年10月23日、第2回の決定日にかかる修正については平成13年10月22日(いずれも日本時間、以下それぞれ「効力発生日」という。)以降、それぞれ以下のとおり修正される。但し、下記又はの場合の固定為替レート又は転換価額の修正は、修正後に本社債券1枚の転換により発行される株式数 |

ご注意 :この文書は、当社が2003年12月31日満期スイス・フラン建転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(1株未満を切り捨てずに計算する。)の、修正前に本社債券1枚の転換により発行される株式数(1株未満を切り捨てずに計算する。)に対する比率(以下「増加比率」という。)が1.22を超えない範囲で行う。

決定日価額が決定日に有効な転換価額に等しいか又はこれを上回る場合

固定為替レートは次の算式により得られる為替レート(1スイス・フラン当りの円貨額とし、1銭未満を切り捨てる。)に修正される。この場合、転換価額は修正されない。

$$\text{修正後の固定為替レート} = \frac{\text{決定日為替レート} \times \text{決定日に有効な転換価額}}{\text{決定日価額}}$$

決定日為替レートが決定日に有効な固定為替レートに等しいか又は円高である場合

転換価額は次の算式により得られる金額(1円未満を切り上げる。)に修正される。この場合、固定為替レートは修正されない。

$$\text{修正後の転換価額} = \frac{\text{決定日価額} \times \text{決定日に有効な固定為替レート}}{\text{決定日為替レート}}$$

決定日価額が決定日に有効な転換価額を下回り、かつ、決定日為替レートが決定日に有効な固定為替レートより円安である場合

決定日価額を修正後の転換価額とし、決定日為替レートを修正後の固定為替レートとして計算した増加比率が1.22を超えない場合は、転換価額は決定日価額に、固定為替レートは決定日為替レートに修正される。当該増加比率が1.22を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額に等しいか又はこれを下回る場合は、転換価額は当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額(1円未満を切り上げる。)に修正され、固定為替レートは修正されない。当該増加比率が1.22を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額を上回る場合は、転換価額は当該決定日価額に、固定為替レートは増加比率が1.22に等しくなる為替レート(1スイス・フラン当りの円貨額とし、1銭未満を切り捨てる。)に修正される。

8. 転換請求期間

1999年10月4日から2003年12月17日のチューリッヒにおける銀行営業終了時まで。但し、期限前償還の場合には、償還日の8営業日前の日の銀行営業終了時まで。

9. 償還期限

2003年12月31日(スイス時間)

10. 転換により発行する株式の内容

当社額面普通株式(現在1株の額面金額50円)

11. 担保・保証

なし

ご注意 :この文書は、当社が2003年12月31日満期スイス・フラン建転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

12. 調 印 日 1999年9月1日～1999年9月3日(スイス時間)のいずれかの日(予定)
13. 払 込 日(発行日) 1999年9月20日(スイス時間) (予定)
14. 利 息 の 支 払 1999年12月31日を初回とし、以後2003年12月31日まで毎年6月30日及び12月31日にその日までの半年分の利息を後払いで支払う。(ただし、第1回目の利息については、1999年9月20日から1999年12月31日までの期間につき、1999年12月31日に1ヶ月を30日、1ヶ年を360日とする日割り計算で支払う。)
15. 発 行 又 は 募 集 の 方 法 Nomura Bank(Switzerland)Ltd.及びその他の買取人の総額個別買取引受によるスイス連邦を中心とする海外(アメリカ合衆国を除く。)における私募
16. 上 場 該当事項なし

(ご 参 考)

1. 調達資金の使途

調達資金約2,340百万円(予定)は当社の設備投資資金に充当する予定であります。

2. 過去の利益配分の状況

過去3決算期間の配当状況

	平成8年12月期	平成9年12月期	平成10年12月期
1株当り利益	37.80円	45.88円	344.79円
1株当り配当金	10.00円	12.00円	0.00円
実績配当性向	27.72%	26.16%	-
株主資本利益率	2.12%	2.64%	-
株主資本配当率	0.58%	0.68%	-

注) 1. 株主資本利益率は、決算期末の当期利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期末の資本の部合計)で除した数値です。

過去3決算期間の利益配分の増加状況

平成8年2月20日付にて、1株を1対1.5の割合で株式分割を行っている。

以 上

ご注意 :この文書は、当社が2003年12月31日満期スイス・フラン建転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。